

令和5年度岩手県中学校長会活動方針

今日、我が国の教育は、人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる持続可能な社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

社会のグローバル化や絶え間ない技術革新の波による高度情報化、人口減少による少子高齢化が急速に進む中、生徒一人一人が持続可能な社会づくりの担い手として、新たな価値を生みだし、「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた社会を創造する人材を育成することが求められている。また、学習指導要領の改訂により、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立とともに、国が進めるGIGAスクール構想により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に個別最適な学びや協働的な学びを実現するなど、新しい時代の学校教育である「令和の日本型学校教育」の構築も求められている。さらに、部活動の地域移行等、中学校教育の大きな変革となる取組も始まろうとしている。

全日本中学校長会では、学校教育の課題を踏まえ、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」と「よりよい社会を形成する力」を育むとともに、Society5.0時代の到来を見据えた人材育成など、新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮し、「学校における働き方改革」の実現を含め、学校からの教育改革を推進しなくてはならないことを強調している。また、東日本大震災の風化防止に引き続き取り組むとともに、近年、災害等が多発していることから、今後起こりうる災害に対し、能動的に対応できる生徒を育成するため、防災教育・安全教育の更なる充実を図ることが必要であると述べている。さらに、Withコロナ（新型コロナウイルスとの併存）における教育活動を継続していくために、必要な感染症対策と、生徒の健やかな学びの保障を両立させなくてはならないとしている。

中学校教育においては、学習指導要領の趣旨を踏まえた、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努めるとともに、「いじめ問題と不登校解決等及び保護者への適時適切な対応」や「教職員の資質・能力の向上」「コンプライアンスの徹底」等に取り組むことが求められている。加えて、「部活動の地域移行に係る情報の共有」や「学校における働き方改革の推進」「GIGAスクール構想の実現」等については、目指す理念や目的を広く共有し、これらの教育改革を円滑に進め、各学校の実践につながる取組を今後も推進していかなければならないと考える。

私たち、岩手県の中学校長は、上述の役割や意義を十分に認識するとともに、引き続き「いわての復興教育」の積極的な推進等、学校・地域の実態に即しながら活力に満ちた中学校教育を創造し、県民の負託に応えていくものである。

また、今年度は、昨年度3年ぶりに参集型で開催された第58回岩手県小・中学校長研究大会釜石大会の成果を学校運営に活かすとともに、令和6年10月に開催が予定されている第75回全日本中学校長会研究協議会岩手大会に向けて、組織体制や運営計画（案）の作成など、具体の準備を進める年となる。

岩手県中学校長会は、会則に則り、次の運営方針並びに活動の重点等に基づき、本会の運営にあたるものである。

1 運営方針

- (1) 会員相互の連携と交流を密にし、本会の活動の充実とその活性化に努める。
- (2) 教育の目指す高い理想の実現に向け、保護者・地域住民と一体となった特色ある学校づくりに努める。
- (3) 研究・研修を充実し、使命感に満ちた教職員の育成及び学校経営の力量向上に努める。
- (4) 関係機関・団体との協力・連携を図り、中学校教育の改善・充実に努める。
- (5) 東日本大震災津波から12年が経過した復興の進捗状況を把握しながら、引き続き、組織的・継続的な支援に努める。
- (6) 学校における働き方改革の推進に努める。

2 活動の重点

- (1) 岩手県中学校長会の機能を一層充実させ、活動の活性化を図る。
 - ① 地区校長会との連携を深め、一体化した活動の推進
 - ② 全日本中学校長会、東北地区中学校長会との連携強化
 - ③ 県教育委員会、小学校長会、高等学校長協会、私学協会等、関係諸機関との連携強化
 - ④ 学校経営の改善に活かすための諸調査内容の活用及び調査集計方法の改善
- (2) 創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
 - ① 確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体を育むための「カリキュラム・マネジメント」の推進
 - ② 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施・評価・改善
 - ③ コロナ禍における感染症対策と学びの保障を両立するための活動の推進
- (3) 教職員の資質向上をはじめとする信頼される学校づくりを推進する。
 - ① 授業力向上等を目指した教職員の研究・研修の充実
 - ② 家庭・地域社会との連携推進や学校評価等を生かした改善
 - ③ コンプライアンス徹底のための取組強化
- (4) 教育諸条件の整備・充実及び教職員の待遇改善の実現に努める。
 - ① 公立義務教育諸学校教職員定数改善の推進
 - ② 多様な教育活動に対応した施設・設備の充実
 - ③ 教職員の勤務実態に応じた待遇の改善
 - ④ 学校における働き方改革についての情報の共有とそれを踏まえた部活動改革の推進
 - ⑤ 部活動の地域移行に係る情報収集と共有
- (5) 当面する諸課題の現状を把握しながら適切な対応に努める。
 - ① いじめ問題と不登校解決等及び保護者への適時適切な対応
 - ② 「情報モラル教育」「GIGAスクール構想」等の課題等への適切な対応
 - ③ キャリア教育の推進と高等学校入学選抜制度改善や高等学校再編成への対応
- (6) 東日本大震災津波による被災地の復興支援に努める。
 - ① 復興支援、風化防止の取組（県中校長会ホームページの活用、全日中との連携）
 - ② 横軸連携・姉妹校連携を中心とした校長会・学校の連携（支援・交流）

- ③ 「いわての復興教育」の積極的な推進

3 各部事業

(1) 総務部

- ① 各地区校長会・各専門部との連携・協力
- ② 関係諸機関・団体との連携・協力
- ③ 県小学校長会との連携・協力
- ④ 全日本中学校長会並びに東北地区中学校長会との連携・協力
- ⑤ 第75回全日本中学校長会研究協議会岩手大会の開催に関すること
- ⑥ 災害復興、風化防止支援に関すること
- ⑦ 学校における働き方改革の取組に関すること
- ⑧ その他、事業全般に関すること

(2) 研究調査部

- ① 教育課程編成・実施状況調査の実施と分析
- ② 進路指導推進状況調査の実施と分析
- ③ 校長会各研究大会の参加に関すること
- ④ その他、研究・研修に関すること

(3) 行財政部

- ① 教育諸条件の実態調査
- ② 学校における働き方改革を含む、教育諸条件に関する情報の収集と分析
- ③ その他、行財政に関すること

(4) 生徒指導部

- ① 生徒指導に関する実態調査
- ② 生徒指導に関する情報の収集と分析
- ③ 「生徒手帳」の編集と発行
- ④ その他、生徒指導に関すること

(5) 広報部

- ① 会報「県中いわて」の発行
- ② 会誌「岩手県中学校長会誌」の発行
- ③ 岩手県中学校長会ホームページの運用
- ④ その他、広報活動に関すること